



新春のご挨拶

公益社団法人 荒川法人会会長

伊澤 英敏

新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり謹んでお祝いのご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、お健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、荒川法人会に対し東京国税局をはじめ荒川税務署からの確たるご指導とご鞭撻を賜り心から感謝申し上げます。また六水会（荒川税務六団体協議会）をはじめ関係諸団体よりご支援ご協力を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。

当会は公益社団法人と組織変更して五年目に入り、各支部および各部会開催の社会貢献事業も多種多様な運営され大きな成果を上げるようになってまいりました。これにより当会の社会的認知度も年々上昇してまいりましたが、ひとえに会員の皆さまの当会運営に対するご理解と絶大なご協力の賜物であり衷心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと10月の衆議院議員選挙は与党の圧勝という結果におりましたが、政府に対しましては今後の我が国に平和と安定した発展をもたらしてくれることが望まれます。

国内経済におきましては、秋口からの株価上昇により日経平均は26年ぶりの高値を付け国内上場企業の好調さが連日報道されておりました。しかしながら北朝鮮の核・ミサイル開発に対する危機感から消費マインドは守備的に減退し、天候不順の影響もあって国内消費は回復の勢いを感じるには至らなかったようです。ただ外国人訪日者数の飛躍的増加は観光収入や免税品売り上げを引き上げました。

インターネットを活用した通信販売事業やサービス事業の拡大は消費者にとりましては、その利便性の高さからまだまだ伸びることが予想されますが、他方小売り店舗の受ける打撃もほぼあらゆる日用品に波及している現状を見ますと物販やサービス業種の企業は今後の存続発展方策を従来にも増して研究していかねばならない時代にあると感じられます。アベノミクスがもたらした大企業の好業績が地域の中小零細企業にとりましては体感できる経済へと移行していくことを期待いたします。

公益社団法人荒川法人会は、今年も会員企業の発展のための情報資源やサービスの提供と地域社会の健全発展のための貢献を目指し幅広く活動いたしてまいります。

消費税制に関しましては、平成31年10月に改訂される予定の10%への税率変更であります。関係各署的確なご指導をいただき、軽減税率適用取引の説明や経理上の重要ポイントに関する研修機会を数多く準備いたしてまいります。皆さまにはぜひご参加いただき税知識の向上にお役立ていただきたく存じます。

今年も会員の皆さまにはますますのご支援ご協力をお願い申し上げます。

今年の干支は「戌」ですが、ワンワンの鳴き声が皆さまにとりましてウィンウィンの実り多き年になりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

荒川税務署長

佐藤 謹二

あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、公益社団法人荒川法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、伊澤会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会活動を通じまして税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、様々な講演会、各種説明会・研修会及び区内祭りなどにおける小学生を対象にした税金クイズの開催に加え、女性部会の「いちごプロジェクト」や「あらかわ福祉まつり」でのフリーマーケット、区内の小学校における青年部会の「税金ジュニアスクール」、さらには「税金クイズ&ミュージカル」の開催など、租税教育活動や税知識の普及並びに納税道義の高揚等に積極的に取り組まれております。このような法人会活動に対する皆様の真摯な取り組みと熱意に対し、改めて敬意を表しますとともに、本年も引き続き地域に密着した社会貢献活動を活発に展開されること、ご期待を申し上げます。

ところで、税務を取り巻く環境は、経済取引の国際化や高度なICT化による調査・徴収事務の複雑・困難化及び国際的課税の問題など、国税当局が取り組むべき課題が数多くあります。このような中、私ども税務行政に携わる者として、**「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するために、その立場を十分認識し、納税者の皆様の更なる利便性の向上と事務の効率化を図るため、e-Tax普及拡大などを通じて、環境の変化や時代の要請に的確に対応することにより、皆様方の理解と信頼をより一層得られるよう最善を尽くして参る所存でございますので、従前にも増したお力添えを賜りますようお願い申し上げます。**

貴会におかれましては、事業計画の重要事項の一つとしてe-Taxの利用促進を掲げられておりますが、間もなく平成29年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

会員の皆様におかれましては、法人税等の確定申告にとどまらず、法定調書、ダイレクト納付、あるいは従業員の方の所得税確定申告につきましてもe-Taxをご利用いただき、早期提出にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本年は戌年、「戌」という字は「滅びる」を意味する「滅」で、草木が枯れる状態を表していると言われております。と言ってしまうと、どこか暗い感じがいたしますが、昨年は「酉年」で「収穫」の年でしたから、その流れからいたしますと、「戌年」は収穫後の草木が枯れ、新たな収穫や飛躍に向けたスタートとなるのではないのでしょうか。

貴会並びに会員の皆様にとりまして、この戌年が次の飛躍に向けた始まりの年となりますよう、また犬^{ケンコウ}でワンダフルな年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

